

# 令和4年 第3回米子市教育委員会定例会会議録

日 時 令和4年2月17日（木）午後2時  
場 所 教育委員会室

出席した教育委員会教育長及び委員の氏名

浦 林 実（教育長）  
白 井 靖 二  
上 森 英 史  
荒 川 陽 子  
三 瓶 文 乃

説明のため出席した職員の職氏名

事務局長兼こども政策課長	松 田 展 雄
こども施設課長	斎 木 雅 徳
こども支援課長	金 川 和 弘
学校教育課長	西 村 健 吾
生涯学習課長	木 下 博 和
図書館長	矢 木 茂 生
学校給食課長	伊 藤 康 恵
人権政策監	河 田 純 子
文化振興課課長補佐	濱 野 浩 美
学校教育課課長補佐	仲 倉 昭 雄
学校教育課担当課長補佐	岡 田 誠 一
学校教育課担当課長補佐	住 田 耕 一
こども施設課担当課長補佐	井 上 真 一
スポーツ振興課係長	高 橋 恭 平
こども政策課課長補佐	東 森 健 悟
こども政策課係長	足 立 卓 哉

議事日程 令和4年2月17日 午後2時開議

第1 会議録署名委員の指名

第2 前回の会議の会議録の承認

第3 教育長の報告

第4 議 事

議案第6号 米子市教育振興基本計画の策定について

議案第7号 令和4年度人権教育の施策について

- 議案第 8 号 令和 4 年度教育振興の施策について（こども政策課）
- 議案第 9 号 令和 4 年度教育振興の施策について（こども施設課）
- 議案第 10 号 令和 4 年度教育振興の施策について（こども支援課）
- 議案第 11 号 令和 4 年度学校教育の施策について
- 議案第 12 号 令和 4 年度生涯学習の施策について
- 議案第 13 号 令和 4 年度学校給食の施策について
- 議案第 14 号 令和 4 年度文化財保護の施策について
- 議案第 15 号 米子市指定文化財の諮問について
- 議案第 16 号 米子市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第 17 号 米子市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について
- 議案第 18 号 米子市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 19 号 令和 3 年度一般会計補正予算（補正第 15 回）について（教育委員会の所管に属する部分）
- 議案第 20 号 令和 4 年度一般会計予算について（教育委員会の所管に属する部分）
- 報告第 1 号 議会の委任による専決処分について
- 報告第 2 号 議会の委任による専決処分について

開 会 午後 2 時

浦林教育長 ただいまから、令和 4 年第 3 回米子市教育委員会定例会を開会いたします。

三瓶委員から本日の会議を欠席する旨の届出がございましたので、ご報告いたします。

### 1 会議録署名委員の指名

浦林教育長 それでは、日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員に白井委員を指名いたします。

### 2 前回の会議の会議録の承認

浦林教育長 次に、日程第 2 前回の会議の会議録の承認に移ります。前回の会議の概要について、事務局から報告をお願いします。

松田事務局長 教育長。

浦林教育長 松田教育委員会事務局長。

松田事務局長 前回の会議は、令和 4 年 1 月 2 4 日に開催されまして、議案第 3 号「米子市立認定こども園の管理並びに教育及び保育の実施に関する規則に対する意見について」から、議案第 5 号「令和 3 年度一般会計補正予算（補正第 1 3 回）について（教育委員会の所管に属する部分）」までの 3 議案についてご審議いただきまして、原案のとおりご承認いただきました。

浦林教育長 前回の会議の会議録を承認します。

### 3 教育長の報告

浦林教育長 次に、日程第 3 教育長の報告について、私から報告をいたします。

本日は 1 点、報告させていただきます。2 月 1 日から 1 3 日まで、児童生徒の学びを止めないため、また市民への大きな影響を与えないために分散登校を実施してきましたが、児童生徒の感染者数の減少が見られることから、1 4 日から通常の登校へと変更したところでございます。今後も必要な感染対策を継続するとともに、感染者があった場合には保健所のご指導をいただきながら、一部または全部の臨時休業等を含め、必要な対応を行って参りたいと考えております。

#### 4 議事

浦林教育長 日程第4 議事に入ります前にお諮りいたします。

報告第1号「議会の委任による専決処分について」及び、報告第2号「議会の委任による専決処分について」を追加議事として提出させていただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、報告第1号「議会の委任による専決処分について」及び、報告第2号「議会の委任による専決処分について」を本日の議事に追加します。

では、資料の配布をお願いします。

◇議案第6号 米子市教育振興基本計画の策定について

浦林教育長 それでは議事に入ります。議案第6号「米子市教育振興基本計画の策定について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

松田事務局長 教育長。

浦林教育長 松田教育委員会事務局長。

松田事務局長 議案第6号 米子市教育振興基本計画につきまして、ご説明いたします。

説明に係る資料といたしまして、1ページの議案資料、続く2ページと3ページにパブリックコメントの結果、そして別添資料といたしまして、別冊にいたしました『計画最終案』をご用意いたしました。

本計画につきましては、これまで昨年10月13日の教育委員会、委員協議会において素案をお示しし、そこでのご意見を踏まえて修正した後、同月22日の総合教育会議、11月の市議会常任委員会での説明を経まして、去る12月15日から本年1月16日までの1カ月間、市民意見募集、いわゆるパブリックコメントを行って参りました。議案の1ページ目をはぐっていただきまして、2ページ目から3ページ目に、その結果の概要を記載しております。総数5件のご意見をいただきまして、

それに対する市教委の考え方を示しております。この結果の概要につきましては、本委員会定例会の後、市のホームページなどで公表してまいることとしております。

ご意見の概要でございます。まず1点目、教員のスキルアップの機会や働きやすい環境づくりについての計画への明記を求めご意見に対し、現状の取組内容を説明しつつ、原案どおりとする考え方を示しております。

2点目、環境教育についての計画への明記を求めご意見に対し、現状の取組内容を説明し、重要性を認識しつつ、原案どおりとする考え方を示しております。

3点目、郷土教育、キャリア教育について、市内に限定しない幅広い内容を学ぶことが有効ではないかのご意見に対し、本市教委といたしましても同様の見解である旨を示しております。

4点目、コミュニティ・スクールの具体的イメージについてお尋ねいただき、現状のモデル校を選定しての導入を始め、啓発の取組を含めた今後の展開について説明しております。

最後5点目、文化財保存活用地域計画について、城跡のみならず、市民参加による幅広い計画とするよう要望があり、全市域の多種多様な文化財を、できる限り網羅したものとしていく考えを示しております。

これらを踏まえまして、本計画につきましては、昨年10月の教育委員会、委員協議会での修正案を原案のとおりといたしまして、策定しようとするものでございます。

浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

浦林教育長 よろしいでしょうか。

では、質疑がないようですので採決いたします。議案第6号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第6号「米子市教育振興基本計画の策定について」は、原案のとおり承認することにいたします。

◇議案第7号 令和4年度人権教育の施策について

浦林教育長 次に議案第7号「令和4年度人権教育の施策について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

岡田担当課長補佐 教育長。

浦林教育長 岡田学校教育課担当課長補佐。

岡田担当課長補佐 令和4年度人権教育の施策について、学校教育に関する施策は学校教育課が、社会教育に関する施策は人権政策課が、それぞれ説明いたします。

4ページをご覧ください。人権教育に関する施策は、1に示しております「米子市人権教育推進プラン」に基づく基本方針に沿って進めております。

2番、令和4年度の事業概要について。まずは学校教育に関する施策についてご説明いたします。(1)人権教育研究指定事業ですが、福生中学校区が、令和4年11月25日金曜日に研究発表会を開催いたします。(2)をご覧ください。学校教育における人権教育の研究及び活動の推進では、ア新型コロナウイルス感染症に関する人権について、引き続き指導の徹底を図って参ります。ウ 指導資料の作成・活用についてですが、令和3年度には『小学校同和問題学習教材集』を作成・配布し、市内小学校で活用を図っているところですが、令和4年度は令和3年度に引き続き、中学校で活用するための『人権・同和教育教材・指導資料集』の作成に取り組み、年度末には完成したいと考えております。(3)児童生徒への教育的支援についてですが、近年、日本語の理解が充分でない児童・生徒が市内小・中学校に編入するケースが増えてきています。このような現状を受けまして、日本語指導のできる教員の育成・配置や、日本語指導のできる外国語支援員の配置を進めていきたいと考えています。

浦林教育長 河田人権政策監。

河田政策監 続きまして議案の6ページから、人権政策課の人権啓発担当としてご説明させていただきます。

主な取組につきましては、(2)のア 人権教育地域懇談会、いわゆる小地域懇談会につきまして、新型コロナと人権に関す

る学習資料の充実や、また開催そのものについて、集客の固定化など課題がある中、多様な開催方式について具体的な検討を行って参ります。

(5) につきましては、今年度、米子市再犯防止推進計画を保護司会や更生保護女性会等からのご協力・連携により策定しましたので、来年度はさらにこれを元に、顔の見える関係のもと、社会を明るくする運動を推進していきたいと考えております。

また、(6) のウ 部落解放研究第55回全国集会が、産業体育館を主会場にコンベンションセンター、文化ホール等で開催されますので、市として支援や参加協力を行って参ります。

次に(7)、待ったなしの拉致問題ですが、令和3年度は例年以上に県と連携し、新たな啓発事業も多々実施して参りました。解決に向け、政府の後押しとなるよう、引き続いての取組を行って参ります。

最後に(9)、5年ごとに実施しております人権問題市民意識調査ですが、来年度の実施に向けて、現在、調査項目等の精査・検討に入っているところです。

浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

荒川委員 お願いします。

浦林教育長 荒川委員。

荒川委員 5ページの上のところにあります福生校区の人権教育研究発表会について、その中のPTAの分科会について、今のところの予定を教えてください。

浦林教育長 岡田学校教育課担当課長補佐。

岡田担当課長補佐 PTA部会に関してですけれども、第1回目の実行委員会がありまして、今のところ、そのまま活動を発表する予定です。

荒川委員 発表にはそれぞれ有意義な発表があつて、お互い勉強になるところがあると思うんですけども。学校の研究会の中でPTA部会があるということ自体、毎年意見として出させていただいているんですが、PTAのボランティア活動が、そういうとこ

ろで発表することの意義といたしますか、あり方を検討していただきたいという思いは変わらずありまして。PTAとしては、あくまでボランティアで活動されていて、PTA自体でも発表会というのは県大会とか中国大会とかがあって、それぞれお互いに切磋琢磨しながら活動されていて。人権に関してだけ、こういった地域ごとの発表会のところに枠があって。もしかしたら保護者のほうから意見が出ていないかもしれませんが、というのは役員になる段階で発表が決まっているから、平日休める方が役員に当たるとか、それを意見で届けるよりも、やってこなしてしまったほうが、何十年に1回しか当たらないので、そういったことで保護者のほうからは意見がないかもしれませんが、発表を作って勉強になるというのは充分わかるころでもあって意味もあると思うんですが、やっぱりボランティア活動として、あり方については引き続き検討していただきたいと思います。加えて先生方の働き方改革で、PTAの担当の先生の負担感というのでも検討していただけたらと思うので、引き続きよろしくお願いします。

浦林教育長 岡田学校教育課担当課長補佐。

岡田担当課長補佐 次の実行委員会もありますので、そういったご意見があったことはお伝えさせてもらいたいと思います。

浦林教育長 その他いかがでしょうか。

白井委員 教育長。

浦林教育長 白井委員。

白井委員 5ページの(3)のA 日本語指導できる教員の育成・配置とあるんですが、育成というのはどういったものですか。

浦林教育長 岡田学校教育課担当課長補佐。

岡田担当課長補佐 文部科学省がしている研修会がございまして、そこに教員を行かせたいと考えております。あと、国際交流財団のほうでも日本語指導に関する講座を設けておりますので、そちらも活用しながら、連携を深めながらいきたいと考えております。



浦林教育長 白井委員。

白井委員 人数的には1年の間に何人ぐらいとかありませんか。

浦林教育長 岡田学校教育課担当課長補佐。

岡田担当課長補佐 例年、米子市内で1名が文部科学省の中央研修に参加していますが、今後、できれば人数を増やしたいという要望は出したいと考えております。国際交流財団の研修に関しては、特に人数制限はありませんので、なるべく募集をかけて出来る体制を整えていきたいと思っております。

白井委員 ありがとうございます。

浦林教育長 その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。  
では質疑がないようですので採決いたします。議案第7号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第7号「令和4年度人権教育の施策について」は、原案のとおり承認することにいたします。

◇議案第8号 令和4年度教育振興の施策について（こども政策課）

浦林教育長 それでは議案第8号「令和4年度教育振興の施策について（こども政策課）」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

松田事務局長 教育長。

浦林教育長 松田教育委員会事務局長。

松田事務局長 議案第8号「令和4年度教育振興の施策について」のうち、こども政策課所管部分につきましてご説明いたします。

議案の8ページをご覧ください。はじめに基本方針ですが、当課におきましては、教育委員会事務局と、こども総本部の部局管理課の位置付けでございます、部局内の事務の

総轄や、部局内外の事務の調整といった役割を持っておりますので、このような基本方針としております。とりわけ発足したばかりのこども総本部におきましては、教育部門と福祉部門の一体的運用に留意したいと考えております。

次に令和4年度の主要事業でございますが、まず美保地区における学校再配置の推進でございます。これに関しましては、令和4年4月1日付け行政機構改正により、課内に義務教育学校設置準備担当を設置する予定でございます。専任体制で推進して参るところでございます。

続きまして、医療的ケア児への支援体制の構築でございますが、配置されます各学校の看護師の待遇改善に加え、事業の効果的な運用を目指し、学校と保育所における看護師の一体的運用を図って参ります。

加えて、今後、調整を要する事業を2点挙げております。まず学校給食費等の公会計化といたしまして、これは学校現場で徴収しております給食費や補助教材費などの徴収金を公金扱いとし、市が徴収していくことで、金銭取扱いの安全確保、教職員への負担軽減、保護者の納付機会の多様化などを図っていく取組の総合調整でございます。

次の学校の適正規模・適正配置の調整につきましては、先ほど触れました美保中学校区における学校統廃合と同様の取組が、他の地区においても必要ではないか検討していくこととございます。

浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。白井委員。

白井委員 (2)の看護師の不足・処遇改善で、保育所及び小・中学校における一体的運用等の体制というところですが、もう少しわかりやすく、どんな点をどういうふうにするということを教えていただけませんか。

東森課長補佐 教育長。

浦林教育長 東森こども政策課課長補佐。

東森課長補佐 医療的ケア児の支援のために学校・保育所に配しております看護師に対しまして、今のお問合わせの1点目が処遇改善ですが、これは賃金アップについて検討していきたいという考

えでおります。こういった流れが、他の保育士や保健師ですとか、他の職種においても処遇改善という国からの流れがありますので、それに準じてやっていきたいと考えております。

また保育所との一体的運用ですとか、そういった体制の構築の点につきましては、具体的には、例えば医療ケアができる看護師の育成ですとか、それから人材バンクなどを創設したり、そういったこともやっていきたいと考えております。また今は、保育所や学校それぞれに固定的に看護師を配置しておるわけですが、これを各施設を巡回で受け持つ看護師さんを配置したりだとか、これから医療的ケアを必要とするお子さんがどんどん増えてきた時に、なかなか人材確保が難しいという現状、これをこういった柔軟な対応で解決していきたい、こういったことを今後は検討していきたいと考えております。

浦林教育長      その他いかがでしょうか。

上森委員        はい。

浦林教育長      上森委員。

上森委員        (3) のア学校給食の公会計化ということで、今後の調整をするという、やっところまで来たかなと。今まで給食費未納問題ということで、10年以上前からあって、市のほうとしても徴収方法をどうしようかというようなことが進んで、だいぶ未納の金額は下がったと思うんですけど、またここにきて増えているという状況はないでしょうか。

浦林教育長      伊藤学校給食課長。

伊藤課長        給食費未納の滞納分については、ご存知かもしれませんが、現在は学校給食会が担っております。未納が増加しているというようなことは、現在のところはないです。

上森委員        それを市のほうが集めるということになると、学校給食会から離れるということですか。

浦林教育長      伊藤学校給食課長。

伊藤課長        そのあたりにつきましては、どちらの課が担当になるとか具体的なところは、まだ決まっておりません。先ほど松田事務局長のほうから説明がありましたが、給食費だけではなく、その他の学校教材費の公会計化も検討に入れますので、実際の作業は、それから決まってくるものかと思います。

上森委員        タイムスケジュール的なことがあって、ある程度このへんは来年度中だとか目処を付けてもらったほうが、こちらも進行状況だとかわかりやすく。議題の中に、また出していただけるんだろうと思うんですが、そこらへんのことはどうでしょうか。

浦林教育長        伊藤学校給食課長。

伊藤課長        タイムスケジュールといたしましては、今のところ最速でいっても令和8年度かなと計画しております。実際に公会計になって、受け入れができる状態になるまでということです。それまでの間に、検討であるとか、自治体にそういうシステムを導入したりとか、学校のほうに事務的な作業をどこまでお願いできるのか、どこから市に引き継ぐのか、そういったような検討も必要になって参りますので、申し訳ございませんが、現在のところは最速で令和8年度ということになっております。

松田事務局長    教育長。

浦林教育長        松田教育委員会事務局長。

松田事務局長    若干補足させていただきますと、全市的な会計システムの更新ということも踏まえまして、そういった会計事務を、また新たに増やすということになりますことから、そういったことと他のこととも合わせて全市的な対応というところが令和8年度に向かっているというところで、情報政策課と協調して進めているというところが実態となります。

上森委員        ここから離れたから自分たちはもう知らないということではなくて。大きな組織になると縦割りになってしまうと横の風通しがなくなって、「もう離れたから集金業務は学校に関係ない」となりがちですので、そのへんも踏まえて4年間という期間がある中で、学校の役割だとか市と会計課がどう携わって、どう

いうふうにそれを集金していくかということをしかりと揉んでもらった上で、令和8年度であれば、そこからきちっとスタートできるようにお願いしたいと思います。

浦林教育長 よろしいでしょうか。

では、質疑がないようですので採決いたします。議案第8号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第8号「令和4年度教育振興の施策について(こども政策課)」は、原案のとおり承認することにいたします。

◇議案第9号 令和4年度教育振興の施策について(こども施設課)

浦林教育長 次に、議案第9号「令和4年度教育振興の施策について(こども施設課)」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

齋木課長 教育長。

浦林教育長 齋木こども施設課長。

齋木課長 そういたしますと、9ページをご覧ください。議案第9号「令和4年度教育振興の施策について(こども施設課)」について説明をさせていただきます。

まず第1の基本方針でございますが、学校施設等の教育環境改善につきまして、教育内容や教育方法の変化に対応する施設及び設備の整備と適切な管理運営を推進して、児童生徒が安全で安心な学校生活を送れるよう、教育環境の確保に努めて参ります。

次に、2の令和4年度の主要事業でございます。主な項目を4項目掲げてございます。

まず、(1)「安全で安心な学校施設の改善」でございます。啓成小学校につきましては、本市で初めてとなる保育所との連携を想定した校舎等の改修工事を実施しております。校舎等の改築工事につきましては、8月末の完成を予定しております。

その後、既存校舎の解体設計工事を、今年度末をもって完了する予定にしております。また、グラウンドの整備につきましては、令和5年度に完成を予定をしております。

次に福米西小学校におきましては、老朽化の進行と児童数の増加に対応して、屋内運動場の工事に着手して参ります。併せてプールの解体・改築を令和4年度末の完成を目指して進めて参ります。

次に校庭の芝生化事業につきまして、令和4年度、成実小学校・淀江小学校の校庭を芝生を整備するものでございまして、芝生化の際に課題となる維持管理手法などを検討いたしまして、子どもたちの健やかな健康を維持しながら、環境づくりに努めて参ります。

その他、五千石小学校の校舎等の床工事、福生東小学校の昇降口建具改修等、引き続き緊急性を勘案しながら、安全で安心な教育環境の整備に努めて参ります。

次に(2)「環境に配慮した学校環境整備の推進」といたしまして、啓成小学校の校舎等改築工事に合わせまして、照明器具のLED化、段差の解消を行う他、淀江小学校の昇降口にスロープを設置し、安心して利用できる学校施設のバリアフリー化を推進いたします。

次に(3)「GIGAスクール構想の実現」でございますが、こちらにつきましては既に配布しておりますタブレット等を維持管理し、学校と連携しながら今後の活用に努めて参りたいと考えております。

(4)の「学校図書館の充実」につきましても、夏季休業中の活用も含め、引き続き検討を進めて参ります。

浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

荒川委員 お願いします。

浦林教育長 荒川委員。

荒川委員 「安全で安心な学校施設の改善」というところの中で、校庭の芝生化について、成実小学校と淀江小学校でというお話を伺いまして、子どもたちが思い切り遊ぶ環境としていいというふう感じてはいるんですけど。これは学校から要望があったということですか。

浦林教育長 齋木こども施設課長。

齋木課長 本市におきましては、民間企業の柔軟な自由な発想に基づく本市のまちづくりについてご意見をいただいております。ここで令和4年度に、株式会社S C鳥取のほうから、弓ヶ浜半島の耕作放棄地を活用して生産した芝を活用する学校芝生化の事業の提案がございまして、採択されたという経過がございます。これに基づいて、各学校の意向調査を踏まえながら、この2校に対しまして芝生化の事業を推進しようと考えております。

荒川委員 予算のところでも項目があったかと思うので、どこまで話をしているかわからないんですけど。芝生って1回植えると、すごくお世話が大変だと思うんですけど、そういったところの予定ですとか、先生方や保護者の方への説明といった部分はもうなっているんですか。

浦林教育長 齋木こども施設課長。

齋木課長 まず、芝生の維持でございますが、自動芝刈り機のロボットなどを導入いたしまして、管理の無人化でありますとか省力化を図るという提案でございますので、これに沿った学校の負担をなるべく少なくという形での導入を考えております。

また、子どもにつきましては、一緒になって外遊びをするような、一緒になって芝生の管理ができるような仕組みも考えながら、事業化を進めて参りたいと考えております。

荒川委員 例えば、今グラウンドが芝生化されている小学校の中で、地中にスプリンクラーが入っている学校があるんですけど、それだったら水やりもスプリンクラーがするので、そういう計画があるかどうかと。短期的なことではなくて長期的に芝生ってお世話が思うんですけど、例えば草刈りが無人でできたとしても、何かしらその他のお世話はいらないのかとか、芝生の植え替えはいらないのかとか、そのあたりはどうなんですか。

浦林教育長 齋木こども施設課長。

齋木課長 芝生の水の管理でございますが、場所によっては井戸を試掘等しまして、そういった地下水の利用が可能であれば地下水の利用も考えております。それとスプリンクラーの設置につきましても、業者のほうと協議をしながら企画を練って参りたいと考えております。

浦林教育長 上森委員。

上森委員 水はけはどうですか。成実山は山際だから、あまり良くなかったんじゃないですかね。

浦林教育長 齋木こども施設課長。

齋木課長 淀江小学校につきましても成実小学校につきましても、水はけは決して良くないということで認識はしているんですが、S C鳥取のほうと話をすることで、水はけの悪いところでも芝生の定着が図れると聞いておりますので、このあたりは問題ないと考えております。

上森委員 できればですが、水はけが良くないと芝生の下に水が溜まることであって、自由に芝生の上が使えないということがあるので、やっぱり水はけのことを考慮した上で芝生を植えないと根腐れしたりということもあるので。しっかりとS C鳥取のほうと、それも含めて事前に深い協議をしてもらった上でしないと。今、荒川委員が言われたように、管理も相当手間がかかるということになるので。自動の芝刈り機も知っていますので、寝ている間に全部刈ってくれるので、すごい技術だと思いますけど。水はけのことが気になるので、それをしっかりと話合いをした上で取りかかってもらえたらと思います。

浦林教育長 齋木こども施設課長。

齋木課長 その維持管理につきましても、今年度は設置というところでの費用でございますが、来年度以降につきましても、先ほど申しました、子どもと一緒に活動ができるような、子どもの遊び場の事業も踏まえまして、維持管理の事業ということで、新たに事業を設置しながら維持管理に努めて参りたいと考えております。



浦林教育長 荒川委員。

荒川委員 学校から申込みがあって、そこで学校を選んでいって今の学校に落ち着いたということだと思うんですけど。ということで、先生方とか学校側はやりましょうという意向なんだと思うんですが、地域の方の意見というのは、そこには反映されているんですか。

浦林教育長 齋木こども施設課長。

齋木課長 今回の段階では、学校サイドのほうと了解をさせていただいているという段階でございまして、今後、時期やら、そういった子どもの遊び場の活動でありますとか、地域の方や保護者の方と相談をいたしながら、どういった管理をするというのを決めて参る所存でございます。

荒川委員 すごく環境は良くなると思うので、丁寧に説明していただいて。例えばスポーツの競技によっても、どこに芝生を置きたいかということが違っていたり、いろいろ大変だと思いますので、丁寧な説明をしていただけたらと思います。

浦林教育長 よろしいでしょうか。

それでは、質疑がないようですので採決いたします。議案第9号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第9号「令和4年度教育振興の施策について(こども施設課)」は、原案のとおり承認することにいたします。

◇議案第10号 令和4年度教育振興の施策について(こども支援課)

浦林教育長 次に、議案第10号「令和4年度教育振興の施策について(こども支援課)」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

金川課長 教育長。

浦林教育長 金川こども支援課長。

金川課長 議案の11ページをお開きください。議案第10号「令和4年度教育振興の施策について」をこども支援課からご説明いたします。

まず1の基本方針でございますが、こども総本部の設置目的でもあります、子どもの成長過程全体を支えていくために、児童生徒が安心して健やかに成長していくための施策を引き続き推進するとともに、こども総本部として実施する、子育て世帯やひとり親世帯への経済的支援と合わせて、児童生徒の保護者が子どもの成長を支えていくために必要な経済的支援を実施することとしています。

次に2の令和4年度主要事業でございますが、まず(1)「通学路の安全確保」としまして、引き続き学校、道路管理者、警察などと連携し、危険箇所の合同点検や安全対策を実施して参ります。

次に(2)「『むし歯予防コンプリート作戦事業』の推進」としまして、令和3年度まで鳥取県がフッ化物洗口を試行的に実施した小学校2校の全児童を対象として、フッ化物洗口を本格実施いたします。

最後に(3)「就学援助の適切な実施」としまして、基本方針としてもご説明いたしましたとおり、児童生徒の保護者が子どもの成長を支えていくために必要な経済的支援を進めていくため、就学に必要な費用に対する就学援助を適切に実施して参ります。

浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

浦林教育長 よろしいでしょうか。

質疑がないようですので採決いたします。議案第10号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第10号「令和4年度教育振興の施策について(こども支援課)」は、原案のとおり承認する

ことにいたします。

◇議案第11号 令和4年度学校教育の施策について

浦林教育長 次に、議案第11号「令和4年度学校教育の施策について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

西村課長 教育長。

浦林教育長 西村学校教育課長。

西村課長 そうしますと12ページ、議案第11号 令和4年度学校教育の施策につきまして、学校教育課から説明いたします。

1番の施策につきましては、本来、「米子市学校教育ビジョン」、そして「米子市学校教育の指針」の内容に沿ったものにしておりますが、今年度は次期、「教育振興基本計画」も視野に入れながら、文言の加除修正を行っておりますが、内容の大まかな変更はございません。

続きまして2番、「令和4年度主要事業」につきましては、経年的に取り組んでいるもの、そして新規に取り組んでいくものの中で、特記事項といたしましては、まず(1)ア・イ・ウといたしまして、米子市教育支援センターの立ち上げを念頭に、その体制整備でありますとか、スクールソーシャルワーカーの効果的な配置・運用でありますとか、こども総本部との一体的な取組を推進していく中で、ソフト面の充実を図っていきたいと考えております。

また(3)イとしまして、学力・授業力向上に向けて、ICTを活用した授業の充実はもちろんですが、情報通信ネットワークを活用した、例えば遠隔授業でありますとか交流授業でありますとか、そういった取組も推進して参りたいと考えております。

さらに(6)地域とつながりのある教育の推進としまして、引き続き明記しておりますが、米子市版コミュニティ・スクールを一層推進して参ります。

浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

荒川委員 お願いします。

浦林教育長 荒川委員。

荒川委員 全体の計画の中で、情報モラルとかいうことも、どこかに含まれてくると思うんですが、リテラシーについても積極的に学んでいかないと、だんだん遅くなるというぐらい世の中の情報が進んでいるので、意識して取り組んでいただけたらと思います。

浦林教育長 西村学校教育課長。

西村課長 情報リテラシーにつきましては、主要の事業としておりますので明記はしておりませんが、もちろんおっしゃることを含めまして全般に渡って推進していきたいと思っております。特に、例えば「自他の人権を大切にする教育の推進」あたりに、少し意識付けを図りながら、学校のほうにはしっかり啓発をして参りたいと考えております。

荒川委員 よろしく申し上げます。

浦林教育長 1つ補足しますと、PTA連合会と協力をして、家庭での扱いですとか、いろいろ必要になると思っております。会長さんとは秋に話をして、「ぜひご協力を」と言ったら、快い返事をいただいておりますので、子どもたちの指導と保護者への啓発、どう進めるかというのは、まだ相談できておりませんが、合わせていかないといけないと思っております。

浦林教育長 その他いかがでしょうか。質疑がないようですので採決いたします。議案第11号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第11号「令和4年度学校教育の施策について」は、原案のとおり承認することにいたします。

◇議案第12号 生涯学習の施策について

浦林教育長 次に、議案第12号「令和4年度生涯学習の施策について」を議題とします。  
事務局から説明をお願いします。

木下課長 教育長。

浦林教育長 木下生涯学習課長。

木下課長 資料の14ページをお開きください。議案第12号「令和4年度生涯学習の施策について」、生涯学習課から説明いたします。

令和4年度からの体制変更を契機といたしまして、この度、基本方針を大幅に見直しております。引き続き生涯学習社会の実現を目指しますが、これを通しまして、学びの成果を地域コミュニティの維持・活性化に活かせる社会教育を目指すこととしております。また世代間交流の推進、多様な主体の協働、新しい技術の活用などにより、誰一人取り残さない社会の実現ですとか、社会の変化に対応した学習機会の提供など、求められている役割を果たしていくこととしております。

具体的な事業といたしましては、(1)～(4)までに挙げてございます。まず「生涯学習活動の推進」でございます。アに米子人生大学、よなごアカデミー等の講座を開講するというところで、これまでどおりの文言となっておりますが、中身については、今日的な課題により対応したものとするように改善するように考えております。

2番目の「図書館運営の充実」でございます。こちらも引き続きまして、地域の知の拠点としての役割を果たすために、引き続き資料収集・情報収集を行います。それから、引き続き地元書店と連携して図書購入を進めることとしております。

3番目の「成人式」、これは仮称でございますけれども、これも引き続き20歳を対象として行うこととしております。名称については、早い時期に教育委員会のほうにもお諮りをしながら決定をして参りたいと考えております。

4番目、「地域学校協働活動の推進」でございます。こちらも学校教育課のほうで進めて参りますコミュニティ・スクールと連動いたしまして、地域におきましても「地域学校協働本部」を設置いたしまして、学校と連携しながら、学校の諸課題の解決、地域活動の活性化を図ってまいりたいと考えております。

浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

浦林教育長 白井委員。

白井委員 (4)の「地域学校協働活動の推進」の件ですが、コミュニティ・スクールの学校運営協議会と、この地域学校協働本部の設置、この2つの役割とか棲み分けとか、あるいはメンバー構成のことだとか、簡単に概要でご説明いただけたらと思います。

西村課長 教育長。

浦林教育長 西村課長。

西村課長 簡単に申し上げますと、まず校長の学校運営方針を提案し、賛同を得ながら、地域の方も含めて方向性を決めていくというのが学校運営協議会です。地域学校協働本部は、その方針を受けまして、地域の方々の協力を得て、学校運営協議会で決めたことですか、お願いすることを地域のほうに下ろしていただいて、例えばボランティアをしていただくですとか、そういったことを行ってきます。

浦林教育長 木下生涯学習課長。

木下課長 学校運営協議会については校長が人選をいたしまして、元々ございました学校評議員を基本といたしまして、そこに必要に応じてメンバーを追加して、学校運営の協議をする場として設置をするものでございます。地域学校協働本部につきましても、学校長の推薦、ご意見を伺いながら、地域の活動ができる人材を中心にメンバーに加わっていただいて設置をするものでございます。

コミュニティ・スクールというのは、学校運営協議会を設置した学校のことを指すわけですがけれども、こちらで決めました学校の運営方針を実現するための具体的な活動を、地域学校協働本部が支援して行くと。その活動ができるようなメンバーを人選をして組織していく、そういったものになります。

浦林教育長 少し補足しますと、学校運営協議会のメンバーの中に、地域学校協働活動を取りまとめる地域学校協働活動推進員が入り、

学校のニーズを聞いて、地域の人を探してきたり、これまである活動とつないだりするような方が、地域の学校運営協議会の委員の中に入っているという形です。ですから、どうすべきかを考える人と、考えられたことを実際に動かす人という棲み分けがわかりやすいのかと思います。

浦林教育長 白井委員。

白井委員 そうすると、基本的にはそこで委員として学校関係者がダブることはあまりないと考えてよろしいでしょうか。例えば学校運営協議会の場合は、確か中学校の校長が小学校のにも全部委員になっておられましたよね。今度この地域学校協働本部が、それぞれの小中学校単位でできた時に、そこもまた校長、特に中学校の校長が全部関わるとなったらすごいことになるなど思っています。それはないですか。あるいは委員さん方でも、限られた地域なので、上手く人材が2つの組織に、あまり被らないようにできるのかなと心配をしておりますが。見通しはいかがでしょう。

浦林教育長 西村学校教育課長。

西村課長 そのことにつきまして、前回の教育委員会でも少し触れさせていただきましたが、基本的には小学校単位で学校運営協議会を持ちながら中学校に集約されていくようなパターンと、そもそも中学校区で1つの学校運営協議会を行うというようなことから、各学校に下りてきて活動をお願いするという2パターンを、今のところ米子市版としてはモデル実施をしてくているところです。それぞれメリット、デメリットがありまして、それぞれの学校単位で学校運営協議会を持ちますと、委員がおっしゃったように、当然、人繰りが難しくなってくるということがございます。そのあたりを柔軟に対応するように、各中学校区から情報を集めながら行っているところであります。例えば今後、準備会を立ち上げる中学校区におきましても、こういったやり方が良いのかをしっかりと試行錯誤しながら、一番その地域に合ったあり方を設定していくように、今、方向付けをしてくているところです。ただおっしゃるように、学校運営協議会がそれぞれあって、中学校の校長先生がそれぞれの学校運営協議会に入るというのは確かなかなか難しいところがあると思いま

すので。それが固定化したものではなくて、立ち上げの時は個別の学校運営協議会でやりながら、ある程度軌道に乗ってきたら1つの組織でやるとか、柔軟に対応していくように見通しを持っています。

白井委員 地域学校協働本部も同様に、そこには学校関係者も入るんですか。

浦林教育長 木下生涯学習課長。

木下課長 これも地域学校協働本部によってまちまちでして、入っているところもあれば入らないところもある。これはそうでなくてはいけないということが決まっているわけではございませんので、公民館長が入る入らないということもございませし、学校長が入る入らないということもございませ。各地域の実情に応じて決まっていくというのが実情です。

浦林教育長 1つ言えるのが、多忙になるのではないかとというのがご懸念ではないかと思いますが、そういうふうにならないようにやろうというのが、この米子市版のスタート地点ですので。当初は新しいことですので恐らくどうしてもそれなりの苦労があると思いますが、1人が何役もやって回らなくなるとか、それが常態化するようなことは全く望んでおりませんで、そうならない形でやっていくと、そういう形で考えております。

白井委員 わかりました。

浦林教育長 では質疑がないようですので採決いたします。議案第12号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第12号「令和4年度生涯学習の施策について」は、原案のとおり承認することにいたします。

◇議案第13号 令和4年度学校給食の施策について



浦林教育長 次に、議案第13号「令和4年度学校給食の施策について」を議題といたします。  
事務局から説明をお願いします。

伊藤課長 教育長。

浦林教育長 伊藤学校給食課長。

伊藤課長 それでは16ページ、議案第13号「学校給食の施策について」、学校給食課からご説明いたします。

はじめに基本方針でございますが、児童生徒が望ましい食習慣と食に関する実践力を身につけることができるよう、学校での担任等と栄養教諭、学校栄養職員との連携を密にして、食に関する指導の充実を図ります。また給食献立に郷土料理や地場産物を積極的に取り入れ、児童生徒の五感を通じて食の記憶を残してもらえるように、また児童生徒が地域の自然や文化に理解を深め、将来に活かしてもらえるように、食育を推進して参ります。そして引き続き「学校給食衛生管理基準」を遵守した衛生管理を徹底し、安心安全な学校給食の提供に努めて参ります。

次に、主要事業といたしまして6項目挙げております。その中で特に2点についてご説明いたします。まず17ページ(2)の「教科等におけるICTを活用した食に関する指導の充実」についてでございます。栄養教諭等と担任教諭等と連携して行う授業の中で、ICT機器を活用し、児童生徒の視覚や聴覚に訴える食に関する指導を行うことにより、児童生徒の興味・関心を高めるとともに、学習に関する理解を深めてもらいたいと考えています。

次に(6)の「食育推進の取組の強化」についてでございます。地元食材を使用した学校給食メニューの提供については、令和4年度予算に上げておりまして、具体的には、若干説明いたしますと、現在、週1回提供しているパンのうち、月1回は地元の大山こむぎを使ったものにしてはいますが、来年度は全てのパンを大山こむぎを使用するパンにする予定としております。その他、地元食材を取り入れるメニューを考えているところでございます。また令和2年度から取り組んでいるアスリートの方々による食育講座については、児童生徒の関心も高く、食育の効果も期待できることから、引き続き行わせていただく予定

にしております。「こめっこ献立」の募集については毎年度行っておりますけれども、来年度は「市長賞」、「教育長賞」といったものを創設して応募に対する児童生徒の意欲を高め、地場産物や食に関する興味・関心や学習意欲の一層の向上を図る予定にしております。

浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

浦林教育長 白井委員。

白井委員 (2)の「エ 生産者との交流の促進」とありますが、これは生産者の方と学校をつなぐような、いろんな案を持ちながら、学校のほうに紹介しながら結びつけていって促進をするということでしょうか。

浦林教育長 伊藤学校給食課長。

伊藤課長 例えば具体的に業者名を挙げますと、大山乳業の方ですとか、JAとっとりからブロッコリー農家の方を紹介していただいたりとか、そういったつながりを活用いたしまして、実際に生産者の方に来ていただいております。

浦林教育長 その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。  
では質疑がないようですので採決いたします。議案第13号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第13号「令和4年度学校給食の施策について」は、原案のとおり承認することにいたします。

◇議案第14号 令和4年度文化財保護の施策について

浦林教育長 次に、議案第14号「令和4年度文化財保護の施策について」を議題とします。  
事務局から説明をお願いします。

濱野課長補佐 教育長。

浦林教育長 濱野文化振興課課長補佐。

濱野課長補佐 18ページをご覧ください。議案第14号「令和4年度文化財保護の施策について」、文化振興課からご説明いたします。

令和4年度の文化財保護の基本施策として、(1)「歴史関係施設の適切な運営と維持管理」に努めます。(2)「文化財の保護と活用」に努めます。この中で、特に史跡米子城跡については、元旦のテレビ番組の『日本最強の城スペシャル第10弾 一度は行きたい絶景の城』で最強の城に選ばれるなどしまして、新年早々、劇的に人が来るようになりました。ありがたいことですので、ますますこれを文化財として適切に保存管理をしながら、より多くの来訪者の方に来ていただいて理解を深めていただけるように、「史跡米子城跡整備基本計画」に基づく調査、現在も枳形の石垣を調査し、すごい石が確認されております。そういった成果を元に整備を着実に推進するとともに、そういったものをより多く皆さんに知っていただくために「米子城・魅せる！プロジェクト事業」という形でソフト事業も展開を図り、城跡のみならず城下町、米子全体のさらなる魅力の発信に努めたいと考えております。

浦林教育長 質疑はございませんか。

浦林教育長 上森委員。

上森委員 大変名誉なことで、正月から美味しいお酒を飲ませていただきました。ありがとうございました。最後のウのところ「文化庁認定に向けて」とありますが、文化庁の国指定ということで、どのへんまでの認定を、どういう形で進めておられるんですか。

濱野課長補佐 この保存活用地域計画というのは、こういった国史跡だけではなくて、米子のまちには文化財だけではなく歴史とかストーリーとか、まちの中にいろんな歴史の種、そういったものが詰まっております。そういったものを包括的に地域の文化財という形で取りまとめていこうという計画でございます。ですから、例えば城下町だけではなく、弓浜半島の砂丘の中にも、いろん

な歴史的なものが詰まっております。それぞれの地域の宝を包括して策定させたものが地域計画というものになります。

上森委員 地域計画の認定ですか。

濱野課長補佐 はい、そうです。

上森委員 計画の認定。それは認定されると、いろんな形で補助金が出るとか。

濱野課長補佐 そうです。具体的にはそういった補助を使って、史跡だけではなく、南部にも伯耆にも淀江にも、いろいろなものがコンテンツとしてあります。そういった地域の歴史を全て守っていこうということで、総合的に捉えた計画になります。

上森委員 例えば認定されたら年間どれぐらいの予算が下りて、というようなところまで。

濱野課長補佐 そこのところは具体的に、これから練り上げていかないといけないんですけど、まずは認定に向けて、現在は頑張っているところでございます。

上森委員 また具体的な計画ができれば教えてください。

浦林教育長 白井委員。

白井委員 夜のライトアップがすごくきれいで、ライトアップの時期はいいなあと思って眺めているんですが、あれは予算が結構かかってしまうものなんでしょうか。できればたくさんライトアップしていただくと嬉しいなと。そうやってわざわざ米子に来てくださる方が、例えば米子市内に泊まった時に、ライトアップされている夜の風景を見られるのもいいと思って。できるだけ長くするためには、何か省エネの方法だとか将来に向けて何かあればと期待をしています。

浦林教育長 濱野文化振興課課長補佐。

濱野課長補佐 ライトアップについては、一番問題なのが電源です。現在は

山の上に電源設備がないので、テニスコートのところに巨大な発電機を持ってきて、その後はライトを手で持って上がり、その都度、上げております。そのレンタル費用も莫大なものになりますので、実はこの後に報告いたします事業計画の中でも、山頂部分への電源設備を園路整備とともに進めていこうかと考えております。そうしますと登城者の安全確保と同時に、山頂でのライトアップ事業というのも通年的に行うことも可能になるかと思っておりますので、そういった形で進めていきたいと考えております。

白井委員 期待しています。

浦林教育長 荒川委員。

荒川委員 ライトアップの通年の希望というのは、ずいぶん前から意見としてあったと思うので、その予算が付くことによって、それが可能になるんですか。それとも見込ですか。

濱野課長補佐 電源を上まで引っ張っていくことによって、予算の中でやっていくことが可能になります。いつもは配線をはじめセッティングから何から全部予算の中でやっていたものが、山頂まで電源があるような状態になりますと、非常に金額的にも下がると思うので、できるかと思います。

荒川委員 期待しています。

上森委員 昔は普通のライトだったのですごく重かったんですが、今はLEDになってすごく軽い。電源装置も電力が少なくて済むので、大きな発電機をテニスコートのところに置いて線を仮設で引っ張ってということが、常設になればありがたいですね。

浦林教育長 濱野文化振興課課長補佐。

濱野課長補佐 補足しますと、電源設備というのが文化庁的にはライトアップだとは認められないんですが、登城者の安全確保ということでは認められるんです。だから建前上、夜登る登城者を明るく照らせるようにという形で持っていくことによって補助金がもらえるということになります。

荒川委員 実際、夜に登っておられる方もありますよね。子どものふるさと教育にも、すごく誇れるものだと期待しています。

浦林教育長 よろしいでしょうか。  
では質疑がないようですので採決いたします。議案第14号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第14号「令和4年度文化財保護の施策について」は、原案のとおり承認することにいたします。

◇議案第15号 米子市指定文化財の諮問について

浦林教育長 次に、議案第15号「米子市指定文化財の諮問について」を議題とします。  
事務局から説明をお願いします。

濱野課長補佐 教育長。

浦林教育長 濱野文化振興課課長補佐。

濱野課長補佐 20ページをご覧ください。議案第15号「米子市指定文化財の諮問について」、ご説明させていただきます。

米子市文化財保護条例に基づき、1番の有形文化財（絵画）ですね。これは米子市橋本にある阿陀萱神社の天井画、『古曳盤谷奉納龍之図天井画』。資料にも詳しく説明してあるものですが、こちらと。そして歴史資料としまして、米子市西町の湊山公園にあります『D-51 形蒸気機関車』。こちらの2点を市の有形文化財に指定。並びに3番の史跡名勝天然記念物として、勝田町にございます『勝田土手』、そして大篠津町にございます『旧海軍美保航空隊飛行機用掩体』、こちらを指定するために審議会のほうに諮問したいと考えております。

今後、諮問をした後、答申を受けて指定という形で考えております。

浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。  
では質疑がないようですので採決いたします。議案第15号  
については、原案のとおり承認することにご異議ございません  
か。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第15号「米子市指定文化財  
の諮問について」は、原案のとおり承認することにいたします。

◇議案第16号 米子市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則  
の制定について

浦林教育長 次に議案第16号「米子市立学校の管理運営に関する規則の  
一部を改正する規則の制定について」を議題とします。  
事務局から説明をお願いします。

仲倉課長補佐 教育長。

浦林教育長 仲倉学校教育課課長補佐。

仲倉課長補佐 そういたしますと資料29ページをお開きください。本議案  
は、令和4年度より米子市立学校及び日吉津村立学校に共同学  
校事務室を設置することに伴いまして、米子市立学校の管理運  
営に関する規則の一部を改正し、共同学校事務室に係る内容を  
新たに記載するものでございます。

鳥取県が令和元年に、共同学校事務室を令和4年度より県内  
全ての市町村立学校において運営を開始することを目標として  
設定したことから、本市においても、これまで計画的に準備を  
進めて参りました。

設置の主な目的としましては、事務職員の公務運営の参画に  
よる教育活動の充実、業務処理の効率化・適正化、また人材育  
成でございます。

経過としましては、令和元年度から一部の校区で試行実施を  
行いながら推進委員会等を開催し、制度設計を行って参りまし  
た。本年度は、令和4年度の本格実施を見据えまして、全ての  
小・中学校で試行実施を行っているところでございます。米子  
市及び組合立の公立小・中学校34校と日吉津小学校の合計3  
5校を6つのグループに分け、共同学校事務室を運営して参り

たいと考えております。

そういうことをごさいますて、本日の議題の、29、30に改正内容を1番から6番まで記載しております。内容につきましては共同学校事務室を置くこと、また、その組織体制についてでございます。なお、別に定める運営要項等につきましては、日吉津村教育委員会と調整を図りながら完全実施に向けて準備を進めているところでございます。また、管理規則を変更することによる新旧対照表は、1つ前の27、28ページに記載をしておりますので、こちらにてご確認いただければと思います。

浦林教育長 質疑はございませんか。

浦林教育長 白井委員。

白井委員 今、市内の学校を6つのグループに分けるということでしたが、中学校区で複数の中学校がグループになっているところがあるか教えてください。

浦林教育長 仲倉学校教育課課長補佐。

仲倉課長補佐 ございます。2つの中学校区を基本的には1つ、または2つで編成しております。

浦林教育長 具体的には箕蚊屋だけが1つで、残りの10校が5つのグループに分かれるということだよね。

仲倉課長補佐 そうです。

浦林教育長 その他いかがでしょうか。

では質疑がないようですので採決いたします。議案第16号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第16号「米子市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案のとおり承認することにいたします。



浦林教育長 次の審議に入ります前にお諮りいたします。議案第17号から議案第20号までの4議案、並びに報告第1号及び報告第2号については、2月21日に市としての公表を予定しておりますので、これらの議案の審議を非公開とすることを提案したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第17号から議案第20号、報告第1号及び報告第2号の審議については非公開といたします。

◇議案第17号 米子市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について

浦林教育長 それでは議案第17号「米子市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について」を議題とします。  
事務局から説明をお願いします。

木下課長 教育長。

浦林教育長 木下生涯学習課長。

木下課長 議案第17号「米子市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について」、生涯学習課から説明いたします。議案の該当ページは33ページから44ページになります。参考資料に基づいて説明をさせていただきますので、42ページをお開きください。

まず制定理由でございますが、公民館において地域福祉、地域防災等の市長部局の行政分野との一体的な取組をより効果的に推進するため、教育委員会が所管する公民館の設置、管理及び廃止に関する事務を市長が管理し、及び執行することとするため、制定しようとするものでございます。

次に制定内容ですけれども、教育に関する事務のうち、公民館の設置、管理及び廃止に関するものは市長が管理し、及び執行することといたします。またこれに伴いまして、米子市公民

館条例及び米子市学習等供用施設条例について、使用許可等を行う者を教育委員会から市長へ変更するなど、所要の整備を行います。この条例は令和4年4月1日から施行するものといたします。

参考事項といたしまして、43ページの3「本市における公民館の移管の経緯及び検討」に記載してございますけれども、本市の公民館は社会教育施設としての役割を果たす一方で、古くから自治会活動、地域福祉、地域防災等の地域の活動の拠点としての役割を担って参りました。こうした経緯を踏まえまして、平成30年度から公民館に関する事務を教育委員会事務局の生涯学習課と市長部局の総合政策部地域振興課との共管といたしまして、公民館を「地域のまちづくりの拠点」として位置付け、生涯学習課が社会教育活動に関する事務に、地域振興課が地域の活動に関する事務に、それぞれ取り組んで参りました。今般、公民館にあっては地域コミュニティの核としての役割がより一層高まっております。一方で社会教育活動にあっても、公民館において実施する福祉、まちづくり青少年健全育成等、市長が所管する事務と密接に連携することによって、その取組の一層の推進が期待されるところでございます。こうした現状にあって、公民館に関連する事務を市長において一体的に所管することによって、社会教育の振興のみならず地域コミュニティの持続的な発展にも資することが期待されることから、本条例を制定し、公民館に関する事務を市長が管理し、及び執行することとするところでございます。なお、公民館における社会教育の適切な実施を確保、担保するため、必要に応じて教育委員会に協議し、または教育委員会の意見を聞くことといたします。

本議案につきましては、本市の4月1日付け、機構改正に伴う事務処理に支障をきたす恐れがあること、また本条例制定に伴い整備する必要がございます関係規則を、3月の教育委員会定例会に上程をするため、2月28日の市議会開会日に上程し、当日、議決をいただく先議をお願いすることとしております。

浦林教育長

質疑はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、質疑がないようですので採決いたします。議案第17号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第17号「米子市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について」は、原案のとおり承認することにいたします。

◇議案第18号 米子市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について

浦林教育長 次に議案第18号「米子市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

高橋係長 教育長。

浦林教育長 高橋スポーツ振興課係長。

高橋係長 議案第18号「米子市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について」、スポーツ振興課からご説明させていただきます。お手元の資料の47ページ、48ページをご覧ください。

まず本件の改正理由としては、米子市営東山陸上競技場の会議室及び米子市営淀江球場の本部室に冷暖房設備、エアコンを設置することに伴い、当該冷暖房設備を使用する場合に、その使用に応じて、これらの施設に係わる使用料の額に加算して納付させる額を定めるために改正しようとするものです。

改正内容については4点ございます。まず1点目ですが、米子市営東山陸上競技場の会議室において冷暖房設備を使用する場合は、当該会議室の使用料の額に、次の(1)、または(2)に掲げる割合を乗じて得た額を加算することといたします。なお、これら(1)(2)については、既に冷暖房設備の使用に応じた額を加算して使用料を徴収している米子市民体育館及び、米子市淀江体育館の会議室並びに、米子市市民球場の会議室等に関わる当該使用料の算定と同様の方法により算出した額となっております。

続きまして改正内容2ですが、米子市営淀江球場の本部室において冷暖房設備を使用する場合は、当該球場の使用料の額に当該冷暖房設備の使用時間1時間につき、次の(1)、または(2)に定める額を加算することといたします。なお、こちら先ほど説明させていただいた1東山陸上競技場の冷暖房設備を使用した際に徴収する金額と異なる表記をさせていただいております

のは、淀江球場の本部室には、そもそも個別の利用料金を設定しておらず、1と同様の算出方法を用いることができないため、当該体育施設のうち米子市民球場の本部室に関わる使用料の額を用いて、淀江球場の本部室に関わる使用料を仮に算定した上で、加算する額を表記させていただいております。

続きまして改正内容3になりますが、先ほど説明させていただいた2の改正に伴い、米子市学校施設の使用に関する条例において引用する米子市体育施設条例の規定の整備を行うことといたします。こちらは後ほど、別途ご説明させていただきます。

4につきまして、この条例は公布の日から起算して6カ月を超えない範囲内において、規則で定める日から施行することとさせていただきますが、通常は施行する日が決まっていれば、その期日を定めておくのが通例でございますが、この度、米子市東山陸上競技場の会議室にエアコンを設置するのが令和4年7月の中旬ごろ、米子市営淀江球場本部室の供用が開始される時期が令和4年7月の下旬ごろに供用を開始する予定のため、あらかじめ明確に期日を定めることができません。それに伴い、このような記載の仕方をさせていただいております。

続きまして45ページ、46ページをご覧くださいませでしょうか。米子市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について、改正前、改正後とございますが、先ほど説明させていただいたものを改正後、別表第2（9条、第10条の2、第20条関係）、備考の9に追記をさせていただいております。こちらは米子市営東山陸上競技場を追記させていただいております。その下、備考10につきましては、新たに新設をさせていただいたものです。こちらの表記を追記させていただくことについては、先ほど説明させていただいたとおりとなっております。なお、この10を新設することにより、改正前に備考10で定められていたものが11以降、1番ずつずれることとなります。従いまして改正後、備考は11から24というふうに1番ずつずれることとなります。これに伴い、先ほど改正内容3、「2の改正に伴い、米子市学校施設の使用に関する条例において引用する米子市体育施設条例の規定の整備を行うこととする」とさせていただきますが、46ページに記載のとおり、現行では改正前のほうを見ていただきますと、教育委員会規則に基づく学校体育施設の利用に係る使用料第13条において、米子市体育施設条例別表第2第1号の表、地区体育館の項及び備考第13項の規定を準用して行いますが、こちらの備考第13号は、

新たに備考10を新設することにより、14項に変更する必要がございます。

以上が議案第18号「米子市体育施設条例の一部を改正する条例」の説明となります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

質疑がないようですので採決いたします。議案第18号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第18号「米子市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり承認することにいたします。

◇議案第19号 令和3年度一般会計補正予算（補正第15回）について（教育委員会の所管に属する部分）

浦林教育長 次に、議案第19号「令和3年度一般会計補正予算（補正第15回）について（教育委員会の所管に属する部分）」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

東森課長補佐 教育長。

浦林教育長 東森こども政策課課長補佐。

東森課長補佐 そういたしますと、議案第19号 令和3年度一般会計補正予算（補正第15回）のうち、教育委員会所管部分につきましてご説明いたします。

議案資料の49ページをご覧ください。この度の補正予算は、2月28日開会の市議会3月定例会に上程を予定しております、いわゆる3月補正予算でございます。一番下の補正額の合計欄をご覧くださいますと、9,505万9,000円として計上しております。

50ページに移っていただきます。ここからは事業の概要を記載しております。まず、こども施設課所管の事業でございますが、1段目が小学校バリアフリー化推進事業でございます。これは淀江小学校にスロープを設置するものでございまして、

1, 500万円を計上しております。その下、2段目と3段目でございますが、特別教室等空調設備改修事業でございます。これは資料に記載の小・中学校につきまして、既に設置されていた特別教室の空調設備の更新費用でございまして、小学校4校に対して5,915万3,000円、中学校1校に対して1,285万4,000円を計上しております。

続きまして、こども支援課所管の事業といたしまして、就学援助システム整備事業でございます。これは低所得世帯に対する就学援助事務を電算化するためのものでございまして、805万2,000円を計上しております。

その次の51ページと52ページは繰越明許費でございますけれども、51ページに記載しております、こども施設課及びこども支援課の事業につきまして、これらは国の交付金に合わせて補正予算を要求しているものですが、年度内の事業完了が見込めないことから、令和4年度に繰り越そうとするものでございます。

続きまして52ページでございます。こちら文化振興課所管の繰越明許費でございます。米子城跡保存整備事業と史跡福市遺跡保存整備事業につきまして、いずれも不測の工事延長が発生し、年度内の工事完了が見込めないため、令和4年度に繰り越そうとするものでございます。

浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。よろしいですか。

質疑がないようですので採決いたします。議案第19号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第19号「令和3年度一般会計補正予算（補正第15回）について（教育委員会の所管に属する部分）」は、原案のとおり承認することにいたします。

◇議案第20号 令和4年度一般会計予算について（教育委員会の所管に属する部分）

浦林教育長 次に、議案第20号「令和4年度一般会計予算について（教育委員会の所管に属する部分）」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

東森課長補佐 教育長。

浦林教育長 東森こども政策課課長補佐。

東森課長補佐 議案第20号 令和4年度一般会計予算のうち、教育委員会所管部分につきましてご説明いたします。

議案資料の53ページをご覧ください。2月28日開会の米子市議会3月定例会に上程を予定しております、いわゆる令和4年度の当初予算でございます。一番下の令和4年度の合計欄をご覧くださいますと、予算額の合計が58億6,610万1,000円となっております、教育委員会所管の6課及び市長部局で事務の補助執行を行っているものを合わせますと、令和3年度予算と比較いたしますと17億9,052万4,000円の増額となっております。大きく増額となったものを挙げますと、学校校庭芝生化事業、小学校長寿命化改修事業、啓成小学校校舎等整備事業などが大きく増額した原因となります。具体的な内容につきましては、主な事業の内容として、各所管課から要点を説明させていただくこととなります。

まず次の54ページが、こども政策課の主な事業でございます。3段目に拡大予算といたしまして、医療的ケアのための看護師配置事業といたしまして、827万5,000円を計上しております。これは、医療的ケアを必要とするお子さんが新たに1名、小学校に入学されることに伴いまして、任期付き看護師1名を増員するための経費でございます。こども政策課所管からの説明は以上でございます。

浦林教育長 齊木こども施設課長。

齊木課長 それでは引き続き、こども施設課の所管部分の内容について説明をさせていただきます。

54ページの下段からになります。はじめに学校校庭芝生化事業といたしまして2,661万9,000円を計上しております。これは成実小学校・淀江小学校の校庭に芝生を整備するもので、芝生化の際に課題となる維持管理手法なども検討しながら、子どもたちを健やかに育てる環境づくりをするものでございます。

次に学校ICT環境向上推進事業といたしまして、230万5,000円を計上しております。これは学校に配備している

情報機器の不具合、ICT活用に係る教員の研修等に対応するための費用でございます。

次に55ページになります。学校運営標準経費といたしまして2億5,443万8,000円を計上しております。これは学校運営に必要な消耗品、備品、図書購入にかかる費用でございます。

次に学校管理費といたしまして2億1,386万2,000円を計上しております。これは学校運営維持に必要な光熱水費等に要する費用でございます。

次の段、学校施設維持管理事業といたしまして7,581万2,000円を計上しております。これは学校施設の維持管理に必要な保守点検、修繕工事に要する費用でございます。

次の段、教育用パソコン管理事業といたしまして1,564万3,000円を計上しております。これはパソコン教室に配備した情報機器のリース等でございます。1人1台端末の導入により、タブレット端末等の修理代の増加が、昨年より増加した原因でございます。

次の段、学校図書館運営事業といたしまして7,279万6,000円を計上しております。これは学校司書の人件費、学校図書館システム賃借料に要する経費でございます。

次の段、校務用パソコン管理事業といたしまして3,409万1,000円を計上しております。これはリース期間満了に伴う機能更新に要する費用でございます。

次の段、小学校長寿命化改修事業といたしまして、2,468万7,000円を計上しております。これは老朽化している車尾小学校教室棟2棟の長寿命化改修の実施設計に要する費用でございます。

次の段、小学校校舎屋上防水改修事業といたしまして1,440万円を計上しております。これは彦名小学校屋上防水改修工事と淀江小学校教育棟雨漏り改修工事に要する費用でございます。

次の段、小学校プール浄化設備等改修事業といたしまして200万円計上しております。これは福生東小学校のプールろ過設備改修他、プールの設備等の修繕に要する費用でございます。

次の段、小学校屋内運動場整備事業といたしまして1,060万円を計上しております。これは福生西体育館大屋根雪持ち工事他、改修工事に要する費用でございます。

次の段、啓成小学校校舎等整備事業といたしまして、15億



1, 871万6, 000円を計上しております。これは令和3年度から着工している校舎整備等の工事及びプールの改築、既存校舎解体工事、グラウンド整備の実施設計に要する経費でございます。

次の段、福米西小学校屋内運動場等整備事業といたしまして9億9, 188万3, 000円を計上しております。これは福米西小学校の屋内運動場整備、プール改築に要する費用でございます。

次のページになります。住吉小学校前庭等整備事業といたしまして、2, 940万円を計上しております。これは原子力災害時の一時集結所に指定されていることから、バスの進入路を容易にするための整備工事でございます。

次の段、駐輪場整備事業といたしまして2, 550万円を計上しております。これは加茂中学校自転車小屋改修工事他、自転車小屋を改修する経費でございます。

最後になりますが、中学校渡り廊下等改修事業といたしまして、910万円計上しております。これは福米中、弓ヶ浜中の渡り廊下の改修経費でございます。

浦林教育長 金川こども支援課長。

金川課長 引き続き主な事業の概要のこども支援課所管部分のうち、新規事業についてご説明いたします。

56ページをご覧ください。令和4年度教育振興の施策としてもご説明しました、むし歯予防コンプリート作戦事業として266万7, 000円を計上しております。これは令和3年度まで県がフッ化物洗口を試行的に実施した小学校2校、加茂小学校、福生西小学校の全児童を対象としてフッ化物洗口を本格実施するものでございます。予算の内訳といたしましては、フッ化物洗口の実施にあたって薬剤を調整する、薬剤を調整した洗口液の入った容器を学校へ配達する、使用済の容器を回収するといった業務に従事するため、会計年度任用短時間勤務職員1名を配置することとし、この人件費を計上しております。また、洗口液の調製に必要な薬剤等の購入費用を計上しております。

浦林教育長 住田学校教育課担当課長補佐。

住田担当課長補佐 学校教育課所管の部分のうち、変更のあった主な事業について概要を説明させていただきます。

57ページをご覧ください。まず、不登校いじめ対策事業として、176万4,000円を計上しております。前年度より予算額が減少しておりますのが、フレンドリールームの運営費をこども施設課の米子市教育支援センター設置事業で予算要求をしているためです。昨年までは教育機会の確保、多様な学びの保障のために、民間のフリースクールの授業料の一部を補助して参りましたが、令和4年度からは、それに加えてフレンドリールームと民間のフリースクールに通う児童生徒に交通費と実習費の一部も補助して参ります。

次にスクールソーシャルワーカー活用事業として、3,436万1,000円を計上しております。現在スクールソーシャルワーカーを事務局に3名配置しておりますが、新たに校区担当として5名を配置し、児童生徒とその保護者に対する直接的な支援を充実させて参ります。

次に、日本語教育推進員等設置事業として615万9,000円を計上しております。外国籍等を理由に、日本語の理解に困難を感じている児童生徒が増加していることから、外国語支援員の支援時間数と多言語翻訳機の本数を増やして支援を行って参ります。

次に58ページをご覧ください。小学校体力向上事業として888万6,000円を計上しております。児童が運動遊びを通じて、運動能力の向上やルールを守ることなどの社会性を育むため、野外遊具である鉄棒やブランコ、雲梯などを引き続き年次的に新設や修繕を行い、整備していくものでございます。3年間の事業で、令和4年度が最終年度となります。

最後に、小学校少人数学校実施事業として5,200万円を計上しております。少人数学級の実施に伴う教員の単県加配に要する人件費の一部を、鳥取県に協力金として提供いたします。小学校3年生につきましては、令和3年度は35人学級でしたが、令和4年度から30人学級として予算の要求をしております。

浦林教育長 木下生涯学習課長。

木下課長 そういたしますと59ページをお開きください。生涯学習課の所管部分についてご説明させていただきます。金額の変動が

大きいものをご説明させていただきます。

まずいちばん最初、コミュニティ・スクール推進事業でございます。予算額が1,027万3,000円でございます。中身につきましては、既に導入しております地区の運営費と、新規に導入する地域に関する運営費を合わせまして増額となっております。

次に下から2番目の、成人式でございます。これは事業名は引き続き“成人式”となっております。金額につきましては97万3,000円となっております。これは前年度と較べまして低くなっておりますが、前年度にPCR検査等の執行をしたことで額が大きくなっておりますけれども、今年度につきましては今のところは、そういった検査費等を含まない予算となっております。

額の大きいものは以上でございますが、注釈といたしまして、コミュニティ・スクール推進事業と公民館運営費、公民館施設等整備事業につきましては、予算要求の段階で生涯学習課のほうから要求をしておりますけれども、執行につきましては、それぞれ所管課のほうで行うことになるかと思っております。

浦林教育長 伊藤学校給食課長。

伊藤課長 それでは60ページの学校給食課の予算についてご説明いたします。

まず、学校給食運営事業でございますが、これは4億4,987万円を計上しております。学校給食の調理や配送、調理場の維持管理の経費でございます。

次に、学校給食会として1,716万3,000円を予算計上しております。これは学校給食の食材の調達を行っていただいております米子市学校給食会に補助金を交付するもので、大部分は人件費にあたります。

最後に、「食でつなぐ人とまち」いきいきこめっこ食育推進事業について、699万8,000円を計上しております。これは先ほど学校給食課の施策のところでもご説明いたしましたが、いきいきこめっこプロジェクトの一環として、地元食材を使用しましたメニューの提供、アスリート等による食育講座の開催、児童生徒に学校給食の献立募集を行う際に、新たに「市長賞」・「教育長賞」を創設するための経費でございます。

浦林教育長 濱野文化振興課課長補佐。

濱野課長補佐 61ページから文化振興課の事業についてご説明を申し上げます。

その中の主なものとして、米子城跡保存整備事業として1億8,676万9,000円を計上しております。これは撤去が終わりました三の丸、湊山球場の解体、整備設計、そしてトイレの設計、そして先ほども申し上げましたけれども沿路の整備工事、こういったものが内容となっています。また活用事業として、「米子城・魅せる！プロジェクト」事業、そしてソフト事業の他、ガイドマップ、そして今年度から来年度にかけて植生調査をしております。その結果を元に植物マップというのを作りまして、子どもたちが城山の自然を勉強しながら親しめるようなマップを作成したいと取り組んでおります。また、引き続きライトアップなども当課の事業として継続したいと思っております。

浦林教育長 では質疑のほうに入りたいと思いますが、長いですので少し区切ってできたらと思います。最初の総括表及びこども政策課、こども施設課までで何か質問等はございませんでしょうか。

荒川委員 お願いします。

浦林教育長 荒川委員。

荒川委員 クロームブックが今年、児童生徒の方には1人1台あるんですけど、校長先生方に1人1台が届いていないという声がよくあると思うんですが、そういうところの予算があるのかなのかということと。校長先生方の1人1台に向けた準備は今現在どうなっているかということと。加えて、学校教育課の皆さんは持たれているのか、そこはどうか教えてください。

浦林教育長 齊木こども施設課長。

齊木課長 この度の予算につきましては、クロームブックの不足する台数66台ございまして、こちらの補充をしているものと、改修費用にあてるものを計上してございます。校長のタブレットについて、すいません。ちょっとわかりませんが、調べてまたご

報告したいと思います。

浦林教育長 松田教育委員会事務局長。

松田事務局長 はい。補足させていただきます。国の配置基準によりますと、校長は対象外でございます。加えて学校教育課の指導担当も対象外でございます。単市で配布するという事にはなっておりませんというのが市の方針でございます。

荒川委員 国の方針がそうかもしれませんが、例えば校長先生が実際にお使いになられたほうが当然いいと思いますし、学校教育課の皆さんも各学校の先生方を指導する立場でおられるので、ぜひ使える環境にいていただきたいという思いがあるんですが。米子市として、そういう配布の準備みたいなものはないということですか。あったほうがいいかと思うんですけど。

浦林教育長 齋木こども施設課長。

齋木課長 学校の中で、まだ配備していない先生方もおられるのを承知しております。今後、使い方を検討しながら、必要に応じて配備をさせていただきたいと思っております。

浦林教育長 上森委員。

上森委員 各学校で裁量を持って使える予算をあてるというか、学校の判断でできないですかね。

浦林教育長 齋木こども施設課長。

齋木課長 学校の配分予算がございますので、その部分において各学校で判断の上で買われるぶんについては購入も可能だというふうに考えております。

上森委員 それしか拠出するところはないんですね。

浦林教育長 ちょっと数がはっきりしませんけれども、クロームブックを指導するのに、去年は旧教育総務課学校管理担当が研修とかも組んでくれていました。無いものが研修はできないということ

で、急遽、はっきり台数は覚えてませんが、確か5台くらいだったと思いますけど購入して、まず自由に使って慣れてもらって。そういった経緯がございますので、学校に配備するより早いぐらいの感じで用意をしています。ですから指導主事の中にも、そういった端末に触れたりだとか使ったりしている、そういった実態もございますので、今、委員がおっしゃったような趣旨の部分については、なんとかできているという認識であるということです。

浦林教育長      その他いかがでしょうか。

白井委員。      お願いします。

浦林教育長      白井委員。

白井委員      課がまたがる質問ですが。こども政策課のほうの看護師の短時間勤務の配置と、こども支援課のほうの薬剤師さんですかね。これは、それぞれの看護師と薬剤師という資格者に対する時間単価の基準があって、こういう額になっているんですね。

浦林教育長      金川こども支援課長。

金川課長      今、支援課で薬剤師というのがありましたが、これは薬剤師ではないです。薬剤を調合して洗口液を作るんですけど、その調合・運搬ということで、薬剤師の資格ではなくて、一般事務の会計年度任用職員を雇用した上で、そういった運搬業務等に対応してもらうということです。

白井委員      一般事務の会計年度任用職員が30時間勤務で196万で、こども政策課の看護師さんのほうが3名で500万ということは、看護師のほうが安いということですか。

浦林教育長      手当等が入ったら逆転すると思います。書き方の違いだと思います。こども支援課は全部を一緒にしているし、こども政策課のほうは手当と共済費と賃金を別々にしているんです。確かにこのへんは同じように出さないと、今みたいに誤解を得る。合計したものの下に内訳って書くとか、そういうのはしないと今みたいな疑問が生じる。どっちかというのと逆じゃないのとい

う発想ですよ。

白井委員 先ほど看護師さんの待遇改善云々の話も出ていたので、どっちが高いのかと思って見ていたもんですから。

浦林教育長 ここでは何ですので、後で調整できればしてください。もし質問されたら丁寧に答えられるようにしておいてください。  
その他いかがでしょうか。では、またもしあれば戻るということで。今度はこども支援課と学校教育課の2つで。

荒川委員 お願いします。

浦林教育長 荒川委員。

荒川委員 57ページの、不登校いじめ対策事業の中のフレンドリールームの交通費について教えていただきたいんですが。交通費補助が始まることの根拠と、金額の根拠を教えてください。

浦林教育長 住田学校教育課担当課長補佐。

住田担当課長補佐 こちらは鳥取県の補助金を活用する事業になりまして、鳥取県が大元の補助金の事業を作っておられるんですけども、そこで交通費と実習費を令和3年度から補助することを決められましたので、米子市としても令和4年度から1年遅れはしましたけれども、そちらのほうに参加するというか、補助を行いましょうということですが。鳥取県が2分の1の補助をしておられますので、鳥取県の上限に合わせた金額が、この上限ということになります。

荒川委員 その後に注釈として、フレンドリールームの運営費云々は、みんながいい場所で予算要求すると書いてあるんですけど、こちらに通われる方の交通費というのは、別に要求はされているんですか。

浦林教育長 住田学校教育課担当課長補佐。

住田担当課長補佐 想定としては、こちらのほうの交通費も出すんですけども、出せる交通費がバスの定期代という形になると思います。

浦林教育長 荒川委員。

荒川委員 わかりました。

浦林教育長 では、次に進みたいと思います。残った生涯学習課と学校給食課と文化振興課、この3つの課についてご質問等ございませんでしょうか。

浦林教育長 上森委員。

上森委員 全体的な予算として、これは今、議会のほうに提出しているんで決定ではないですよ。

浦林教育長 執行部提案です。市としてこれを出そうとしているところです。

上森委員 昨年の予算から言うと、大体1億7,000万円ぐらい増えて、その内訳を見ると建物で1億6,000万円あって、その差が大体1億9,000万円ぐらいだと。他の継続事業はほとんど同じぐらいの金額なので、その1億9,000万円が、ザっとどこに充てられてるのかと見ると、そのうちの8,000万円ぐらいが新規の予算になって、それ以外の1億が細かいところの増減かと思う。その中で特徴的なのがスクールソーシャルワーカーのところの増員が、昨年1,400万円が3,400万円まで上げてもらったとか、そういう積み重ねでいくと、建物を引いた金額からすると、予算としては結構認めてもらったということで理解していいんですか。

浦林教育長 松田教育委員会事務局長。

松田事務局長 細かいところはあるんですけども、県の協力も得て、こういったスクールソーシャルワーカーをはじめとした人員も配備ができることにはなりそうだと認識しているところでございますし、今のところ人員の確保に奔走しているところでございまして、相応しい方を4月1日から迎えようということで、鋭意努力をしているところでございます。なので、委員さんにおっしゃっていただいたとおり、教育委員会としては、満額とはい



きませんけれども、必要な額を確保できたのかなという具合には考えております。

上森委員 来年度の予算を、細かいところまでしっかり組み立てていただいて説明をいただいたんですが、市民からの税金と、県民も含めて国の税金も入っていますので、予算の中で有効に使われるように、最終的にはお願いを。予算は検討してもらったほうじゃないかなと、私見ですが感じております。

浦林教育長 松田教育委員会事務局長。

松田事務局長 改めまして税金の重みというのを感じつつ、事業を推進して参りたいというふうに考えております。

上森委員 よろしく申し上げます。

浦林教育長 それでは質疑がないようですので採決いたします。議案第20号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第20号「令和4年度一般会計予算について(教育委員会の所管に属する部分)」は、原案のとおり承認することにいたします。

◇報告第1号 議会の委任による専決処分について

◇報告第2号 議会の委任による専決処分について

[非公開] 報告第1号「議会の委託による専決処分について」

[非公開] 報告第2号「議会の委託による専決処分について」

浦林教育長 それでは本日の議事は全て終了いたしました。以上をもちまして米子市教育委員会を閉会いたします。

閉 会 午後4時10分